平成30年度

北海道後期高齢者医療広域連合 一般会計・後期高齢者医療会計 歳入歳出決算審査意見書

北海道後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第	1	名	香查	の <u>;</u>	対	象	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	2	名	香查	の;	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	3	名	香查	の	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第	4	名	香查	の;	結	果	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	1
	1	糸	8括	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	_	一般:	会	計	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
		(1)	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
		(2)	歳	入	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
		(3)	歳	出	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	3	Ē	医療	会	計	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
		(1)	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
		(2)	歳	入	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
		(3)	歳	出	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
	4	5	匡質.	収	支	に	関	す	る	調	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	5	貝	才産	に	関	す	る	調	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	6	2	香查	意	見		•				•		•		•		•			•	•		•	•		•	•	•	•					•	15

(注)

- 1 文中に用いる金額は、万円未満を切り捨てて表示した。
- 2 表中に用いる金額は、千円未満を四捨五入して表示したが、端数調整等の都合上これによらないものがある。
- 3 文中及び表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入したが、端数調整等の都合上これによらないものがある。

平成 30 年度北海道後期高齢者医療広域連合 一般会計・後期高齢者医療会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成30年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、 実質収支に関する調書
- 2 平成30年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書
- 3 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和元年8月26日(月)から令和元年9月27日(金)まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数が正確であるか、予算の執行は適正であるかなどに留意し、関係諸帳簿及び証書類との照合を行うとともに、関係職員に資料の提供及び説明を求めたほか、例月現金出納検査の結果も参考にして実施した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して調製され、計数は関係諸帳簿及び証書類と符合し正確であり、 予算の執行については適正であることが認められた。

審査の概要は、以下のとおりである。

1 総括

平成30年度一般会計及び後期高齢者医療会計(以下「医療会計」という。)の決算の概要は、次表のとおりである。

(単位:千円)

(表1) 一般会計及び医療会計決算収支状況

(- ,	/	***************************************	- / - / -			,	
区分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質収支額 E (C-D)	前年度 実質収支額 F	単年度 収支額 G (E-F)
一般会計	2,539,621	2,109,742	429,879	0	429,879	198,075	231,804
医療会計	873,689,574	849,282,763	24,406,811	0	24,406,811	23,185,727	1,221,084
計	876,229,195	851,392,505	24,836,690	0	24,836,690	23,383,802	1,452,888

一般会計及び医療会計を合わせた決算額は、歳入総額8,762億2,919万円、歳出総額8,513億9,250万円で、歳入歳出差引額は248億3,669万円となっている。

2 一般会計

(1) 概要

一般会計決算の概要は、次表のとおりである。

(表2) 一般会計歳入歳出決算収支状況

(単位:千円・%)

		区	分			平成30年度	平成29年度	対前年度比較			
			カ			平成30平度	平成29平度	増減額	増減率		
予	算		現	額		2,541,689	1,678,478	863,211	51.4		
歳	入	決	算	額	A	2,539,621	1,684,946	854,675	50.7		
歳	出	決	算	額	В	2,109,742	1,486,871	622,871	41.9		
歳入	、歳 出 差		頁(A-	В)	С	429,879	198,075	231,804	117.0		
翌年	度へ繰	り越	すべき	財源	D	0	0	0	_		
実 質	質収支	額	(C - I))	Е	429,879	198,075	231,804	117.0		

平成30年度決算額は、歳入25億3,962万円、歳出21億974万円で歳入歳出差引4億2,987万円の黒字となっており、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も同額の4億2,987万円の黒字となっている。また、実質収支は前年度に比べ2億3,180万円の増となっている。

なお、財政調整基金条例第2条の規定に基づき、実質収支のうち2億1,494万円を財政調整基金に積み立て、残り2億1,494万円を平成31年度に繰り越している。

(2) 歳入

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

(表3) 款別歳入決算

(単位:千円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 C/A	執行率 C/B
分担金及び負担金	2,334,425	2,334,425	2,334,425	0	0	100.0	100.0
国庫支出金	7,128	4,725	4,725	0	0	66.3	100.0
財産収入	87	133	133	0	0	152.9	100.0
繰入金	99,038	99,038	99,038	0	0	100.0	100.0
繰越金	99,036	99,037	99,037	0	0	100.0	100.0
諸収入	1,975	2,263	2,263	0	0	114.6	100.0
計	2,541,689	2,539,621	2,539,621	0	0	99.9	100.0

予算現額25億4,168万円に対し、調定額25億3,962万円、収入済額25億3,962万円で、収入率は99.9% 執行率は100.0%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金23億3,442万円である(市町村別の内訳は表5のとおり)。

国庫支出金は、医療保険者等の「意見を聞く場」である運営協議会の設置等に対する補助としての特別調整交付金376万円などである。

財産収入は、財政調整基金の運用による利子収入13万円である。

繰入金は、財政調整基金の取崩しによる繰入9,903万円である。

繰越金は、前年度一般会計決算剰余金の繰越9,903万円である。

諸収入は、歳計現金預金利子60万円などである。

(表4) 款別歳入決算額の対前年度比較

(単位:千円・%)

区分	平成3	0年度	平成2	9年度	対前年	度比較
区 万	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	2,334,425	91.9	1,443,343	85.7	891,082	61.7
国庫支出金	4,725	0.2	7,263	0.4	▲ 2,538	▲ 34.9
財 産 収 入	133	0.0	168	0.0	▲ 35	▲ 20.8
繰 入 金	99,038	3.9	115,792	6.9	▲ 16,754	▲ 14.5
繰 越 金	99,037	3.9	115,791	6.9	▲ 16,754	▲ 14.5
諸 収 入	2,263	0.1	2,589	0.1	▲ 326	▲ 12.6
計	2,539,621	100.0	1,684,946	100.0	854,675	50.7

平成30年度の決算額を前年度と比較すると8億5,467万円 (50.7%) の増となっているが、これは、およそ5年に1度実施する電算処理システムの機器更改などに係る分担金及び負担金の増(8億9,108万円)などによるものである。

(表5) 平成30年度市町村事務費負担金納入額一覧表

市町村名	負担金額 (円)
札幌市	699,030,000
函館市	109,502,000
小樽市	55,271,000
旭川市	137,970,000
室蘭市	38,864,000
釧路市	69,626,000
帯広市	64,306,000
北見市	49,941,000
夕張市	6,254,000
岩見沢市	36,863,000
網走市	15,530,000
留萌市	10,692,000
苫小牧市	63,872,000
稚内市	15,085,000
美唄市	12,094,000
芦 別市	8,640,000
江別市	46,898,000
赤平市	6,879,000
紋別市	10,943,000
士別市	10,530,000
	13,072,000
三笠市	6,111,000
	12,269,000
千歳市	33,940,000
滝川市	18,513,000
砂川市	9,333,000
歌志内市	3,152,000
深川市	11,473,000
富良野市	10,635,000
登別市	21,852,000
恵庭市	26,908,000
伊達市	16,781,000
北広島市	23,638,000
石狩市	23,810,000
北斗市	19,205,000
当別町	8,029,000
新篠津村	2,811,000
松前町	5,233,000
福島町	3,431,000
知内町	3,336,000
木古内町	3,610,000
七飯町	13,043,000
鹿部町	2,996,000
森町	8,095,000
八雲町	8,372,000
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	0,372,000

市町村名	負担金額 (円)
長万部町	4,068,000
江差町	4,826,000
上ノ国町	3,643,000
厚沢部町	3,289,000
乙部町	3,237,000
奥尻町	2,575,000
今金町	3,935,000
せたな町	5,519,000
島牧村	2,074,000
寿都町	2,758,000
黒松内町	2,741,000
蘭越町	3,546,000
ニセコ町	3,215,000
真狩村	2,217,000
留寿都村	2,077,000
喜茂別町	2,394,000
京極町	2,699,000
倶知安町	6,945,000
共和町	3,854,000
	6,820,000
	2,132,000
神恵内村	1,754,000
	2,424,000
古平町	2,929,000
仁木町	2,954,000
余市町	9,972,000
赤井川村	1,798,000
南幌町	4,492,000
奈井江町	4,001,000
上砂川町	3,065,000
由仁町	3,874,000
長沼町	6,319,000
栗山町	6,985,000
月形町	2,971,000
浦臼町	2,261,000
新十津川町	4,441,000
妹背牛町	2,901,000
秩父別町	2,548,000
雨竜町	2,524,000
北竜町	2,332,000
沼田町	2,928,000
鷹栖町	4,275,000
当麻町	4,547,000
比布町	3,239,000
愛別町	2,815,000
1	

市町村名	
上川町	3,200,000
上富良野町	
中富良野町	5,840,000
	3,640,000
南富良野町	2,469,000
占冠村	1,782,000
和寒町	3,139,000
剣淵町	2,849,000
下川町	2,945,000
美深町	3,525,000
音威子府村	1,627,000
中川町	2,078,000
幌加内町	2,077,000
増毛町	3,617,000
小平町	2,874,000
苫前町	2,956,000
羽幌町	4,821,000
初山別村	1,905,000
遠別町	2,657,000
天塩町	2,673,000
猿払村	2,284,000
浜頓別町	2,842,000
中頓別町	2,162,000
枝幸町	4,840,000
豊富町	3,002,000
礼文町	2,473,000
利尻町	2,340,000
利尻富士町	2,598,000
幌延町	2,277,000
美幌町	9,911,000
津別町	3,750,000
斜里町	6,229,000
清里町	3,265,000
小清水町	3,643,000
訓子府町	3,691,000
置戸町	2,858,000
佐呂間町	3,823,000
遠軽町	10,520,000
湧別町	5,604,000
滝上町	2,721,000
興部町	2,947,000
西興部村	1,844,000
雄武町	3,269,000
大空町	4,534,000
豊浦町	3,180,000
上 上 皆 町	2,517,000
JT- 目 L-1	2,317,000

市町村名	負担金額 (円)
白老町	9,461,000
厚真町	3,516,000
洞爺湖町	5,624,000
安平町	4,941,000
むかわ町	5,201,000
日高町	6,531,000
平取町	3,523,000
新冠町	3,615,000
浦河町	6,508,000
様似町	3,374,000
えりも町	3,271,000
新ひだか町	10,851,000
音更町	18,617,000
士幌町	3,925,000
上士幌町	3,573,000
鹿追町	3,537,000
新得町	4,221,000
清水町	5,654,000
芽室町	8,652,000
中札内村	2,943,000
更別村	2,721,000
大樹町	3,812,000
広尾町	4,504,000
幕別町	12,135,000
池田町	4,692,000
豊頃町	2,881,000
本別町	4,763,000
足寄町	4,667,000
陸別町	2,485,000
浦幌町	3,650,000
釧路町	8,367,000
厚岸町	5,525,000
浜中町	3,720,000
標茶町	4,635,000
弟子屈町	4,667,000
鶴居村	2,318,000
白糠町	4,971,000
別海町	6,980,000
中標津町	9,619,000
標準町	3,371,000
羅臼町	3,321,000
大雪地区広域連合	15,934,000
<u></u>	2,334,425,000

(3) 歳出

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(表6) 款別歳出決算

(単位:千円・%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
議会費	3,779	1,567	0	2,212	41.5
総務費	171,129	147,246	0	23,883	86.0
公 債 費	26	0	0	26	0.0
諸 支 出 金	2,365,755	1,960,929	0	404,826	82.9
予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
計	2,541,689	2,109,742	0	431,947	83.0

予算現額25億4,168万円に対し、支出済額21億974万円で、執行率は83.0%となっており、支出済額の主な内容は、次のとおりである。

総務費は、構成市町村等から派遣を受けている総務系職員の人件費負担金8,695万円、制度の周知等 広報経費1,621万円などである。

諸支出金は、医療会計への事務費繰出金19億5,976万円などである。

なお、不用額は、総務費の総務管理費2,382万円、諸支出金の他会計繰出金4億482万円などである。

(表7) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位:千円・%)

区分	平成3	0年度	平成2	9年度	対前年度比較			
区 刀	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
議 会 費	1,567	0.1	1,421	0.1	146	10.3		
総 務 費	147,246	7.0	153,922	10.3	▲ 6,676	▲ 4.3		
公債費	0	0.0	0	0.0	0	_		
諸 支 出 金	1,960,929	92.9	1,331,528	89.6	629,401	47.3		
予備費	0	0.0	0	0.0	0	_		
= +	2,109,742	100.0	1,486,871	100.0	622,871	41.9		

平成30年度の決算額を前年度と比較すると6億2,287万円(41.9%)の増となっているが、これは、およそ5年に1度実施する電算処理システムの機器更改などに係る諸支出金の増(6億2,940万円)などによるものである。

3 医療会計

(1) 概要

医療会計決算の概要は、次表のとおりである。

(表8) 医療会計歳入歳出決算収支状況

(単位:千円・%)

	区	分			平成30年度	平成29年度	対前年度比較			
		77			平成30平度	平成29平及	増減額	増減率		
予	算	現	額		855,909,025	856,770,782	▲ 861,757	▲ 0.1		
歳 入	決	算	額	A	873,689,574	860,236,861	13,452,713	1.6		
歳 出	決	算	額	В	849,282,763	837,051,134	12,231,629	1.5		
歳入歳と	出差引额	(A -	- B)	С	24,406,811	23,185,727	1,221,084	5.3		
翌年度~	繰り越	すべき	財源	D	0	0	0	_		
実 質 収	支額 ((C -]	D)	Е	24,406,811	23,185,727	1,221,084	5.3		

平成30年度決算額は、歳入8,736億8,957万円、歳出8,492億8,276万円で歳入歳出差引244億681万円の 黒字となっており、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も同額の244億681万円の黒字 となっている。

なお、実質収支は前年度に比べ12億2,108万円の増となっている。

(2) 歳入

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

(表9) 款別歳入決算

(単位:千円・%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 C/A	執行率 C/B
市町村支出金	134,122,627	135,762,207	135,762,207	0	0	101.2	100.0
国庫支出金	287,723,833	297,975,800	297,975,800	0	0	103.6	100.0
道支出金	70,872,766	71,463,917	71,463,917	0	0	100.8	100.0
支払基金交付金	325,591,285	330,569,802	330,569,802	0	0	101.5	100.0
特別高額医療費 共同事業交付金	243,278	287,067	287,067	0	0	118.0	100.0
財産収入	3,823	6,548	6,548	0	0	171.3	100.0
繰入金	14,144,592	13,739,767	13,739,767	0	0	97.1	100.0
繰越金	23,185,726	23,185,726	23,185,726	0	0	100.0	100.0
諸収入	21,095	957,273	698,740	0	258,533	3,312.3	73.0
計	855,909,025	873,948,107	873,689,574	0	258,533	102.1	100.0

予算現額8,559億902万円に対し、調定額8,739億4,810万円、収入済額8,736億8,957万円で、収入率は102.1%、執行率は100.0%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、市町村が徴収する保険料負担金537億2,770万円、保険給付に係る市町村の療養給付費負担金648億3,011万円などである(市町村別の内訳は表11のとおり)。

国庫支出金は、保険給付に係る国の療養給付費負担金2,103億6,098万円、広域連合間の被保険者の所得格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金788億3,093万円、被扶養者であった被保険者の保

険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減に対する高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金36億2,408万円などである。

道支出金は、保険給付に係る北海道の療養給付費負担金668億3,346万円などである。

支払基金交付金は、現役世代からの支援金である社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金 3,305億6,980万円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件当たり400万円を超える医療費の200万円を超える部分の所定額が国民健康保険中央会から交付された2億8,706万円である。

財産収入は、運営安定化基金の運用による利子収入654万円である。

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金19億5,976万円、運営安定化基金の取崩しによる繰入金117億8,000万円である。

繰越金は、前年度医療会計決算剰余金の繰越231億8,572万円である。

諸収入は、歳計現金預金利子1,898万円、給付事由が第三者の行為によって生じた場合の交通事故等 賠償金4億7,615万円、偽り等によって給付を受けた者から徴収する不正利得等返納金1億9,884万円など である。そのうち、返納金の収入未済額は、2億5,735万円である。

(表10) 款別歳入決算額の対前年度比較

(単位:千円・%)

$\nabla \Delta$	平成3	0年度	平成2	9年度	対前年	度比較
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
市町村支出金	135,762,207	15.5	133,384,028	15.5	2,378,179	1.8
国庫支出金	297,975,800	34.1	291,366,839	33.9	6,608,961	2.3
道支出金	71,463,917	8.2	69,117,187	8.0	2,346,730	3.4
支払基金交付金	330,569,802	37.8	326,477,494	38.0	4,092,308	1.3
特別高額医療費 共同事業交付金	287,067	0.0	254,297	0.0	32,770	12.9
財 産 収 入	6,548	0.0	7,181	0.0	▲ 633	▲ 8.8
繰 入 金	13,739,767	1.6	10,053,715	1.2	3,686,052	36.7
繰 越 金	23,185,726	2.7	28,630,889	3.3	▲ 5,445,163	▲ 19.0
諸収入	698,740	0.1	945,231	0.1	▲ 246,491	▲ 26.1
計	873,689,574	100.0	860,236,861	100.0	13,452,713	1.6

平成30年度の決算額を前年度と比較すると134億5,271万円(1.6%)の増となっているが、これは、国庫支出金66億896万円の増、支払基金交付金40億9,230万円の増、繰入金36億8,605万円の増などによるものである。

(表11) 平成30年度保険料等負担金及び療養給付費負担金市町村納入額一覧表

市町村名	保険料等負担金	保険料負担金 (延滞金含む)	保険基盤安定負担金	療養給付費負担金
	(円)	(円)	(円)	(円)
札幌市	23,841,090,282	19,173,101,195	4,667,989,087	21,325,501,277
函館市	3,810,524,279	2,860,491,386	950,032,893	3,445,582,227
小樽市	1,952,517,854	1,420,344,251	532,173,603	2,146,334,289
旭川市	4,621,569,866	3,449,179,621	1,172,390,245	4,189,807,363
室蘭市	1,407,235,853	1,070,843,214	336,392,639	1,408,448,771
釧路市	2,265,289,736	1,704,075,996	561,213,740	1,940,713,895
帯広市	2,096,453,332	1,611,714,937	484,738,395	1,686,190,997
北見市	1,614,086,019	1,178,409,382	435,676,637	1,253,215,836
夕張市	192,959,205	137,506,199	55,453,006	182,358,357
岩見沢市	1,253,691,410	937,450,400	316,241,010	1,116,596,740
網走市	477,579,325	362,078,208	115,501,117	399,009,670
留萌市	316,282,130	224,687,700	91,594,430	328,472,537
苫小牧市	1,901,813,342	1,438,409,000	463,404,342	1,607,959,004
稚内市	450,714,756	332,110,925	118,603,831	311,845,100
美唄市	367,088,746	250,019,966	117,068,780	335,140,619
芦別市	268,036,754	183,764,832	84,271,922	298,463,701
江別市	1,584,189,551	1,248,825,280	335,364,271	1,377,534,410
赤平市	220,660,904	160,337,945	60,322,959	225,330,779
紋別市	325,370,156	229,025,038	96,345,118	298,397,675
士別市	287,879,617	184,479,300	103,400,317	269,550,018
名寄市	366,231,925	254,980,700	111,251,225	354,412,539
三笠市	176,526,784	120,154,595	56,372,189	182,565,774
根室市	367,146,915	263,407,706	103,739,209	313,007,538
千歳市	998,471,895	808,933,800	189,538,095	865,350,318
滝川市	575,612,173	412,585,095	163,027,078	634,844,445
砂川市	298,456,057	217,299,400	81,156,657	273,813,493
歌志内市	70,541,760	50,015,600	20,526,160	70,419,435
深川市	348,867,767	234,572,400	114,295,367	409,126,326
富良野市	290,427,712	201,287,100	89,140,612	299,444,820
登別市	738,355,641	564,318,547	174,037,094	776,192,196
恵庭市	870,820,553	706,051,845	164,768,708	757,346,656
伊達市	559,721,786	408,202,720	151,519,066	542,388,289
北広島市	834,122,487	684,805,396	149,317,091	709,027,814
石狩市	736,737,394	559,548,600	177,188,794	747,556,224
北斗市	522,866,390	370,852,370	152,014,020	513,202,946
当別町	237,610,533	177,691,300	59,919,233	210,831,630
新篠津村	46,074,380	30,002,700	16,071,680	53,820,138
松前町	108,312,887	55,207,400	53,105,487	144,387,873
福島町	62,523,193	33,975,400	28,547,793	73,361,239
知内町	61,129,000	39,589,079	21,539,921	65,246,128
木古内町	76,671,323	48,689,600	27,981,723	71,889,056
七飯町	388,599,769	284,163,185	104,436,584	383,031,318
鹿部町	51,604,250	35,050,600	16,553,650	60,836,260
森町	202,695,722	134,263,700	68,432,022	231,987,604
八雲町	197,916,122	127,014,389	70,901,733	219,739,049

市町村名	保険料等負担金	保険料負担金 (延滞金含む)	保険基盤安定負担金	療養給付費負担金	
	(円)	(円)	(円)	(円)	
長万部町	92,063,761	60,015,800	32,047,961	82,021,128	
江差町	110,664,040	72,247,900	38,416,140	88,917,009	
上ノ国町	65,633,184	36,990,000	28,643,184	72,514,402	
厚沢部町	64,983,910	41,054,200	23,929,710	65,356,565	
乙部町	61,550,434	36,944,207	24,606,227	71,753,935	
奥尻町	34,396,356	19,394,900	15,001,456	36,427,960	
今金町	83,107,275	52,429,500	30,677,775	108,630,778	
せたな町	135,088,814	81,807,600	53,281,214	180,533,301	
島牧村	20,694,642	9,777,000	10,917,642	32,828,821	
寿都町	47,808,517	30,688,800	17,119,717	51,507,098	
黒松内町	43,731,713	25,469,400	18,262,313	44,924,778	
蘭越町	75,366,425	52,132,900	23,233,525	90,053,357	
ニセコ町	49,611,688	33,200,700	16,410,988	48,051,517	
真狩村	27,361,030	18,795,100	8,565,930	35,845,772	
留寿都村	22,486,456	16,569,300	5,917,156	21,370,580	
喜茂別町	35,970,979	23,671,000	12,299,979	31,844,269	
京極町	45,514,973	30,847,800	14,667,173	41,338,170	
倶知安町	163,447,688	122,453,500	40,994,188	155,655,431	
共和町	80,147,000	54,627,860	25,519,140	88,562,454	
岩内町	163,472,134	105,102,576	58,369,558	185,919,463	
泊村	25,116,538	14,690,076	10,426,462	28,519,994	
神恵内村	12,557,158	6,644,600	5,912,558	15,110,462	
積丹町	35,490,583	21,792,799	13,697,784	45,705,172	
古平町	51,902,111	30,906,090	20,996,021	70,053,459	
仁木町	56,437,028	37,284,400	19,152,628	58,846,792	
余市町	299,954,386	213,793,900	86,160,486	337,729,134	
赤井川村	13,448,280	8,616,400	4,831,880	20,859,519	
南幌町	95,601,530	66,651,248	28,950,282	100,046,481	
奈井江町	93,644,691	63,405,800	30,238,891	101,666,887	
上砂川町	63,757,546	43,111,300	20,646,246	71,570,333	
由仁町	84,888,267	58,913,100	25,975,167	89,077,173	
長沼町	183,475,651	133,710,100	49,765,551	152,853,558	
栗山町	198,967,503	141,020,926	57,946,577	208,390,447	
月形町	55,051,221	35,905,700	19,145,521	57,297,713	
	33,948,611	22,733,500	11,215,111	34,092,938	
新十津川町	115,044,861	83,623,200	31,421,661	118,549,399	
妹背牛町	51,021,635	30,935,589	20,086,046	70,409,302	
秩父別町	44,582,385	30,254,100	14,328,285	53,586,795	
雨竜町	35,858,190	20,751,300	15,106,890	51,534,523	
北竜町	33,281,336	22,268,300	11,013,036	29,506,949	
沼田町	56,674,931	36,987,600	19,687,331	66,879,541	
鷹栖町	89,615,548	60,390,800	29,224,748	79,740,618	
当麻町	108,043,857	73,183,100	34,860,757	100,846,420	
比布町	61,632,819	38,877,500	22,755,319	79,017,504	
愛別町	47,908,868	29,982,500	17,926,368	51,145,835	

市町村名	保険料等負担金	保険料負担金 (延滞金含む)	保険基盤安定負担金	療養給付費負担金	
	(円)	(円)	(円)	(円)	
上川町	66,820,285	44,932,700	21,887,585	54,933,016	
上富良野町	136,375,230	95,708,200	40,667,030	124,272,163	
中富良野町	65,335,141	40,958,600	24,376,541	84,659,658	
南富良野町	33,284,247	20,315,700	12,968,547	34,754,506	
占冠村	13,747,234	9,865,500	3,881,734	16,719,524	
和寒町	60,022,423	37,367,100	22,655,323	55,224,893	
剣淵町	48,869,330	34,075,800	14,793,530	43,241,534	
下川町	56,638,903	37,653,200	18,985,703	38,226,754	
美深町	69,975,724	44,896,300	25,079,424	66,592,562	
音威子府村	9,842,755	6,843,800	2,998,955	11,353,279	
中川町	23,497,053	13,913,200	9,583,853	10,013,027	
幌加内町	28,146,146	19,249,700	8,896,446	26,755,719	
増毛町	81,516,343	52,876,500	28,639,843	86,106,463	
小平町	51,521,998	33,303,600	18,218,398	62,402,829	
苫前町	56,499,348	37,142,537	19,356,811	56,711,393	
羽幌町	121,000,793	80,189,000	40,811,793	109,173,117	
初山別村	19,627,975	13,011,700	6,616,275	17,677,071	
遠別町	41,436,690	25,681,300	15,755,390	38,379,467	
天塩町	43,832,072	30,389,920	13,442,152	32,944,665	
猿払村	30,742,702	23,631,900	7,110,802	23,074,401	
浜頓別町	65,412,057	52,270,300	13,141,757	34,945,840	
中頓別町	24,825,949	14,529,600	10,296,349	18,521,448	
枝幸町	119,737,337	86,360,600	33,376,737	97,431,944	
豊富町	48,471,243	30,954,900	17,516,343	34,317,384	
礼文町	48,220,430	38,115,700	10,104,730	27,758,272	
利尻町	43,645,751	33,201,300	10,444,451	29,383,673	
利尻富士町	46,130,066	32,221,000	13,909,066	43,362,857	
幌延町	25,360,186	16,360,400	8,999,786	21,380,664	
美幌町	277,304,833	197,608,300	79,696,533	223,383,378	
津別町	84,195,996	56,422,200	27,773,796	81,647,651	
斜里町	164,457,499	121,026,650	43,430,849	136,995,671	
清里町	67,022,293	48,113,150	18,909,143	66,688,282	
小清水町	85,394,031	64,734,800	20,659,231	75,987,683	
訓子府町	78,824,899	57,012,200	21,812,699	69,532,327	
置戸町	50,478,790	30,837,900	19,640,890	81,736,221	
佐呂間町	83,275,102	55,963,200	27,311,902	76,057,650	
遠軽町	308,657,564	214,599,700	94,057,864	254,953,302	
湧別町	141,766,341	97,168,200	44,598,141	134,957,709	
滝上町	44,255,971	25,901,600	18,354,371	45,072,039	
興部町	58,072,958	43,850,100	14,222,858	41,752,507	
西興部村	16,509,826	9,136,700	7,373,126	17,897,039	
雄武町	65,890,639	46,396,600	19,494,039	58,060,619	
大空町	107,056,858	79,313,200	27,743,658	100,946,006	
豊浦町	54,379,218	33,510,800	20,868,418	68,443,676	
上	42,006,948	28,899,500	13,107,448	52,980,097	

市町村名	保険料等負担金	保険料負担金 (延滞金含む)	保険基盤安定負担金	療養給付費負担金	
	(円)	(円)	(円)	(円)	
白老町	304,323,391	217,509,400	86,813,991	284,903,547	
厚真町	73,331,717	51,627,800	21,703,917	65,919,355	
洞爺湖町	145,833,362	98,573,500	47,259,862	173,360,985	
安平町	121,165,457	86,249,915	34,915,542	121,135,424	
むかわ町	136,897,245	97,723,424	39,173,821	101,737,693	
日高町	165,860,199	115,232,357	50,627,842	136,800,059	
平取町	74,670,883	53,561,900	21,108,983	61,429,868	
新冠町	71,440,946	50,772,100	20,668,846	69,196,350	
浦河町	165,499,565	116,247,367	49,252,198	159,593,566	
様似町	71,990,704	50,612,700	21,378,004	54,578,701	
えりも町	60,854,421	44,886,500	15,967,921	57,896,329	
新ひだか町	311,737,080	223,121,508	88,615,572	327,844,390	
音更町	561,455,266	426,208,256	135,247,010	491,347,601	
士幌町	88,605,510	65,700,000	22,905,510	67,542,104	
上士幌町	79,270,740	55,162,800	24,107,940	58,270,636	
鹿追町	81,915,440	65,544,200	16,371,240	54,389,509	
新得町	98,715,950	66,766,300	31,949,650	84,849,576	
清水町	154,860,747	112,061,660	42,799,087	151,304,127	
芽室町	249,261,039	190,731,234	58,529,805	207,419,787	
中札内村	61,268,823	48,221,200	13,047,623	44,512,567	
更別村	53,758,061	43,588,060	10,170,001	33,077,756	
大樹町	89,421,296	64,674,900	24,746,396	71,776,576	
広尾町	109,344,216	74,755,000	34,589,216	87,715,615	
幕別町	370,538,473	280,214,670	90,323,803	329,276,772	
池田町	128,288,435	93,985,400	34,303,035	111,845,838	
豊頃町	55,897,683	40,162,800	15,734,883	48,034,926	
本別町	122,818,718	86,355,580	36,463,138	118,302,108	
足寄町	113,855,645	75,888,000	37,967,645	100,007,665	
陸別町	42,225,929	28,921,000	13,304,929	33,662,653	
浦幌町	76,573,438	53,018,600	23,554,838	67,084,331	
釧路町	189,873,576	137,339,188	52,534,388	195,905,094	
厚岸町	132,938,420	94,761,180	38,177,240	119,764,353	
浜中町	70,197,871	53,220,821	16,977,050	60,508,197	
標茶町	100,779,612	68,942,930	31,836,682	98,603,471	
弟子屈町	110,160,018	75,808,450	34,351,568	104,698,328	
鶴居村	34,612,465	25,968,300	8,644,165	25,229,214	
白糠町	123,749,397	85,302,719	38,446,678	99,222,898	
別海町	157,962,616	117,048,750	40,913,866	108,614,069	
中標津町	239,221,010	179,410,541	59,810,469	156,800,232	
標津町	68,349,021	52,887,762	15,461,259	53,167,335	
羅臼町	61,768,930	45,989,700	15,779,230	40,056,408	
大雪地区広域連合	380,535,412	270,166,960	110,368,452	367,944,192	
計	70,935,997,992	53,731,612,262	17,204,385,730	64,830,116,294	

(3) 歳出

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(表12) 款別歳出決算

(単位:千円・%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
後期高齢者医療費	845,749,108	839,166,852	0	6,582,256	99.2
公債費	4,418	0	0	4,418	0.0
諸 支 出 金	10,153,499	10,115,911	0	37,588	99.6
予備費	2,000	0	0	2,000	0.0
計	855,909,025	849,282,763	0	6,626,262	99.2

予算現額8,559億902万円に対し、支出済額8,492億8,276万円で、執行率は99.2%となっており、支出済額の主な内容は、次のとおりである。

後期高齢者医療費は、療養給付費等8,212億3万円、審査支払手数料16億1,625万円、葬祭費13億7,016万円、健康診査等業務委託費8億2,226万円、電算処理システムの運用関連業務委託費・機器賃借料等11億4,222万円、後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費4億2,427万円などである。

諸支出金は、長寿・健康増進事業など市町村が実施した事業に対する補助金等1億6,933万円、国及び 北海道への返還金99億266万円などである。

なお、不用額は、後期高齢者医療費の保険給付費62億5,029万円、諸支出金の償還金及び還付加算金 等517万円などである。

(表13) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位:千円・%)

区分	平成3	0年度	平成2	9年度	対前年	度比較
区 万	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療費	839,166,852	98.8	824,175,013	98.5	14,991,839	1.8
公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	_
諸 支 出 金	10,115,911	1.2	12,876,121	1.5	▲ 2,760,210	▲ 21.4
予備費	0	0.0	0	0.0	0	_
計	849,282,763	100.0	837,051,134	100.0	12,231,629	1.5

平成30年度の決算額を前年度と比較すると122億3,162万円(1.5%)の増となっているが、これは、 後期高齢者医療費149億9,183万円の増などによるものである。

4 実質収支に関する調書

審査に付された一般会計及び医療会計の実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

5 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、適法に作成されており、記載された内容は正確であると認めらた。平成30年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

当年度末における公有財産はなく、当年度中の異動はない。

(2) 物品

当年度末における取得金額100万円以上の物品はなく、当年度中の異動はない。

(3) 債権

当年度末における債権はなく、当年度中の異動はない。

(4) 基金

当年度末における基金は、次表のとおりである。

(表14) 基金別現在高 (単位:千円)

区 分 平成29年度末		코	平成30年度中増減高			
	現在高	増	減	差引	現在高	
運営安定化基金	11,858,988	11,421,215	11,780,000	▲ 358,785	11,500,203	
財政調整基金	180,449	99,171	99,038	133	180,582	
計	12,039,437	11,520,386	11,879,038	▲ 358,652	11,680,785	

6 審査意見

一般会計の歳出は、議会運営経費、総務系職員の人件費、制度の周知等広報経費、事務所の維持管理 費、医療会計の事務費相当額の繰出金などであり、構成市町村からの事務費負担金が主な財源となって いる。

平成30年度の一般会計決算は予算現額25億4,168万円に対し、歳入総額25億3,962万円、歳出総額21億974万円で、実質収支は4億2,987万円の黒字であった。

なお、市町村に返還を要することとなる事務費負担金については、翌年度に精算される。

本広域連合の議会や事務局を運営する経費は、構成市町村からの事務費負担金が財源となっていることから、引き続き効率的な事務の執行に努められたい。

医療会計の歳出は、後期高齢者医療制度を運営するための事務的経費と医療給付に要する経費に大別されるが、医療給付に要する経費については、国、北海道及び市町村からの定率負担金のほか、現役世代からの支援金である支払基金交付金や、被保険者から納入される保険料が財源となっている。

平成30年度の医療会計決算は予算現額8,559億902万円に対し、歳入総額8,736億8,957万円、歳出総額8,492億8,276万円で、実質収支は244億681万円の黒字であったが、国等への返還金があり、翌年度に精算される。

後期高齢者医療費は前年度比 1.8%(149億9,184万円)の増となっているが、今後も被保険者数の増加などにより、高齢者の医療費が増大していく中にあっては、本制度を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見込まれる。こうした状況を踏まえ、医療費の適正化に関するなお一層の取組に努められたい。

また、返納金の収入未済額は前年度比 15.9%(4,869万円)の減となっているが、解消に向けての取組が十分とはいえないものがあることから、引き続き債権の回収に努めるとともに、法令等に基づく適正な債権管理に取り組まれたい。

国においては、平成30年10月に厚生労働大臣を本部長とする「2040年を展望した社会保障・働き方改 革本部」が設置され、団塊のジュニア世代が高齢者となる社会を見据えた検討が既に進められていると ころである。

本広域連合においては、誰もがより長く元気に活躍できる社会を実現できるよう、健康寿命の延伸や 医療費の適正化に関する取組を推進し、構成市町村や関係団体と連携の強化を図りながら、他制度との 一体的な健康づくり及び健全な財政運営に努められるよう望むものである。